

各小・中・高等学校設置学校法人理事長 様
特別支援学校設置学校法人理事長 様
各専修・各種学校設置学校法人理事長 様
幼稚園のみを設置する学校法人理事長 様
幼稚園及び幼保連携型認定こども園のみを設置する学校法人理事長 様

静岡県スポーツ・文化観光部総合教育局私学振興課長

令和 4 年度会計の学校法人会計決算書等の提出について（依頼）

このことについて、平成 28 年 3 月 4 日付け総教私第 820 号又は平成 29 年 2 月 28 日付け総教私第 854 号私学振興課長通知により依頼しているところです。

令和 4 年度会計の決算書等に関しては、下記により提出されるようお願いいたします。

記

1 提出書類及び提出期限
別紙のとおり

2 提 出 先
〒420-8601 静岡市葵区追手町 9－6
静岡県スポーツ・文化観光部 私学振興課 指導班
（封筒に「決算書在中」と朱書きしてください。）

3 そ の 他

令和 4 年 6 月 1 日付け総教私第 212 号静岡県スポーツ・文化観光部長通知において、次のとおり取扱いが変更されたため、提出の際に留意すること。

(1) 公認会計士等の監査報告書の署名は必要とするが、押印は不要であること。

(2) 公認会計士等の監査報告書のとじ込み、袋とじ及び割り印は不要であること。

(3) 送付状は引き続き添付するが、代表者（理事長等）の押印は不要であること。

※ 経常費助成等が 1,000 万未満の法人における監査報告書の免除申請については、該当法人に対して後日改めて通知します。

担 当 指導班
電話番号 054-221-3346 (幼稚園専修各種)
054-221-2937 (小中高特支)
FAX 番号 054-221-2943

学校法人会計決算書等の提出期限について（提出先：指導班）

下記により、各 1 部を御提出ください。

	提出期限	提出書類	備 考
1	6 月 5 日(月) (専修、各種学校は運営費助成を受けている法人のみ。)	●令和4年度 学校法人会計決算書 ①送付書 ②資金収支内訳表 ③人件費支出内訳表 ④事業活動収支内訳表 ⑤貸借対照表 ⑥固定資産明細表(部門ごと) ⑦借入金明細表(部門ごと) ⑧基本金明細表(部門ごと) ⑨学内貸借内訳表 ⑩学内振替内訳表	平成 28 年 3 月 4 日付け 総教私第 820 号 平成 29 年 2 月 28 日付け 総教私第 854 号 静岡県文化・観光部私学振興課長通知
2	6 月 30 日(金) (専修、各種学校は除く。)	●令和4年度 学校法人会計基準の様式に基づく決算書 ●令和5年度収支予算書 ※ <u>公認会計士又は監査法人の監査報告書の添付が必要。</u> ただし、補助金の額が過少であり 県知事の許可を受けたときは、 監査報告書の添付は免除される。	私立学校振興助成法第 14 条第 2 項及び総務部長通知に基づく

※文部科学省所轄法人も、必ず提出してください。

【参 考】 私立学校振興助成法

(書類の作成等)

第14条 第4条第1項又は第9条に規定する補助金の交付を受ける学校法人は、文部科学大臣の定める基準に従い、会計処理を行い、貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類を作成しなければならない。

2 前項に規定する学校法人は、同項の書類のほか、収支予算書を所轄庁に届け出なければならない。

3 前項の場合においては、第一項の書類については、所轄庁の指定する事項に関する公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付しなければならない。ただし、補助金の額が寡少であつて、所轄庁の許可を受けたときは、この限りでない。

⇒ 期限内に履行できない場合には、御一報ください。